

平成31年
令和元年

今年の10大ニュース

学校の体育館に空調設備を設置

昨今の夏は、環境省が公表する暑さ指数(WBGT)において、最も高い「危険(運動禁止)」を示す日が大幅に増加するなど、過酷な暑さに見舞われています。熱中症等を予防し、教育環境を速やかに改善するため、区立小・中学校の体育館に、冷暖房機能を備えた空調設備の設置を進めています。▲スポット空調方式の機器を採用
現在、中学校は、工事中の深川第四中学校を除いて設置が完了し、小学校についても、2月中に設置が完了する予定です。今後も、児童・生徒が安全に活動できる環境を確保していきます。



地下鉄8号線延伸の早期実現へ全力

5月、国土交通省は「東京圏における国際競争力強化に資する鉄道ネットワークに関する検討会」の調査結果を公表し、東京8号線(豊洲～住吉間)は整備効果が高く、収支採算性も良好であることが改めて確認されました。また、10月には、区長と小池都知事との会談において、都知事は「国とメトロとの調整を、現在、都として進めている。延伸の早期実現に向け私自身全力で取り組みたい」と表明しました。地下鉄8号線の延伸は、豊洲市場開場に伴う区と東京都の約束です。区は引き続き、区民・区議会とともに、東京都が確実に約束を果たし、地下鉄8号線の延伸が実現するよう強く働きかけていきます。



▲みんなで伸ばそう！地下鉄8号線

子育て家庭を応援

4月、旧深川清掃事務所跡地や都有地などを活用した認可保育所を開園するなどにより、約1,300人の認可保育定員を確保しました。また、10月には、こどもが病気により普段通う保育園での保育が難しいときに、こどもを預かる「病児・病後児保育施設」を豊洲地区に新たに1施設開設しました。このほか、来年度以降、子ども家庭支援センターを3か所整備する予定です。今後も保育待機児童の解消を目指すとともに、子育てしやすい環境整備に取り組んでいきます。



▲4月に開設した認可保育所「まなびの森保育園白河」

平成31年・令和元年を振り返って



江東区長
山崎 孝明

4月に行われた区長選挙では、多くの区民の皆様からのご信任により、再び区長の重責を担わせていただくことになりました。今年は長年の課題の一つで、大田区からの提訴により東京地方裁判所で係争中であった「中央防波堤埋立地の境界確定訴訟」の判決がありました。判決結果は誠に遺憾でありましたが、東京2020大会までにこの問題を解決するとした両区の約束に基づき本区は判決を受け入れ、苦渋の選択により解決への道筋を示しました。また区の重要課題である「地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の延伸」は、豊洲市場開場に伴う東京都との約束であり、延伸の早期着工に向けて、区議会と連携し東京都に約束の確実な履行を強く働きかけているところです。東京2020大会まで1年をきり、区内では新たな競技会場が続々と完成しています。区の気運醸成の取り組みとともに、大会が日に日に近づいていると感じられるようになってきました。今年本区の人口は52万人を超え、現在令和2年度から10年間の区の羅針盤となる、新たな「江東区長期計画」策定の最終作業を進めています。新たな時代の要請に応えるため、長期的な視野に立ち、区民皆様のご意見やご要望を大事にして施策に反映してまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックまで7か月！



▲カヌーとボートが開催される海の森水上競技場

来年に迫る東京2020大会に向けて、区内開催競技が体験できるイベント「KOTOスポーツキャラバンto東京2020」を年8回開催しました(1/11(土)にも開催。詳細4面)。今年は、競技の魅力をより体感できる企画としてアスリートのパフォーマンスなどの内容を充実させました。また、児童・生徒が自ら夢をもち、その実現に向け、努力をしようとする意識を高めるため、「江東区オリンピック・パラリンピック学習リーフレット」を作成し授業等に活用しています。臨海部では、海の森水上競技場や有明体操競技場など、競技会場が続々と完成し、大会開催の準備が着実に進んでいます。



▲区内開催競技を体験！

▲学習リーフレット・中学生・小学生1・2年生用(右)

中央防波堤埋立地の帰属問題が終結



▲持続的に発展するまちづくりへの活用を目指します

中央防波堤埋立地の帰属については、東京都自治紛争処理委員の調停案を不服とした大田区の提訴により、東京地方裁判所において係争中でしたが、9/20に判決が示されました。区は東京2020大会までに決着を図り、次の世代に夢を託す第一歩を踏み出すことこそが何より重要であるとの大局的な見地から、区議会とも十分に協議した上で、9/26に判決を受け入れることとしました。また、大田区も10/3に判決の受け入れを表明したことにより、長年にわたり続いていた帰属問題がようやく終結することとなりました。来年の東京2020大会の会場となる「海の森水上競技場」「海の森クロスカントリーコース」も含めた新たな土地の町名については、現在公募している町名案を基に、選定委員会で決定し、2月から開かれる区議会(令和2年第1回定例会)への議案提出を行う予定です。

区内スポーツ選手・団体が活躍！



▲区内開催のパラリンピックで瀬立さんを応援しよう！

8月、ハンガリーで行われたパラカヌー世界選手権で、区内在住の瀬立モニカさん(江東区カヌー協会所属)がスプリント女子カヤック(KL1クラス)で5位に入り、東京2020大会の出場枠を獲得し、日本代表に内定しました。また、第72回都民体育大会が、夏季大会、冬季大会、春季大会を通して実施され、江東区から男子24競技、女子15競技に出場し、熱戦を繰り広げた結果、江東区史上初の男女とも総合優勝を果たしました。これから「スポーツと人情に熱いまち 江東区」として、区内のスポーツ選手・団体を積極的に支援していきます。

新長期計画の策定へ加速

区では、令和2年度からの10年間の計画期間とする新たな長期計画の策定を進めています。長期計画とは、まちづくりと区政運営の羅針盤となる重要な計画です。「みんなでつくる」計画を目指し、昨年から引き続きとなる、区民参加によるワークショップ「区民会議」や区内の大学との連携のほか、新たに中学・高校・大学生を対象とした「ジュニア会議」などを開催。区の魅力や江東区の10年後のあるべき姿などについて、多様な世代から意見・アイデアを伺いました。また、パブリックコメントを実施し、区民の皆さんのご意見を募集したほか、区民説明会も5回開催しました。いただいたご意見などを踏まえ、来年3月の長期計画策定に向けて検討を進めていきます。



▲「ジュニア会議」の様子

▲多くの方が参加した区民会議

初の避難勧告発令



10/12・13、台風第19号が東日本を襲いました。区では、災害対策本部を設置し、荒川の水位の上昇が見込まれ、氾濫の危険性が高まったことから、被害発生の可能性が高いと判断した区東部の地域に、江東区初となる避難勧告を発令しました。併せて、勧告対象地域を中心に、小・中学校等23か所を避難所として開設し



▲災害対策本部の様子

▲区職員を派遣し、被災地を支援

ました。また、被災地への支援として、区民の方から多くの義援金が寄せられたほか、区では、災害ごみの収集・運搬作業や災害証明書発行などの業務に従事する職員を被災地に派遣しました。今回の台風への対応を検証するとともに、災害への対策強化に取り組みます。

高齢者へのサポートを拡充・強化

住み慣れた地域でいつまでも健康で元気に暮らし続けられるよう、「要支援」の方やこれに相当する方を対象とした「元気アップトレーニング」の実施場所を、6月から拡大しました。また、認知症などで外出が不安な方を対象に、警察が身元情報を照会できる「みまもりキーホルダー」を配付するとともに、介護する方の負担を軽減できるよう、検索アプリを活用した認知症サポーターによる見守りを推進するため、(一社)日本地域ケア協会と協定を締結しました。今後も高齢者とその家族へのサポートに取り組んでいきます。



▲「元気アップトレーニング」を35か所で実施

環境に配慮した施策を展開



▲コミュニティサイクルの利用エリア拡大中！

自動車移動の減少によるCO₂削減効果などが期待される「江東区臨海部コミュニティサイクル」が、区内100ポート1,000台を突破しました。また、環境学習の拡充のため、再生可能エネルギーである清掃工場のごみを燃やした熱で発電した電気の導入を全区立小・中学校および義務教育学校に拡大しました。このほか、食品ロス削減に取り組んでいる店舗や取り組みようとしている店舗を「江東区食べり協力店」として登録し、その取り組みを応援しています。今後も環境に配慮した社会を目指して、さまざまな施策を進めていきます。

令和2年度認可保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模認可保育園等 一次募集 2月18日(火)まで

令和2年度認可保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模認可保育園等(以下、認可保育園等)の二次募集を受け付けています。一次募集で待機となった方は、そのまま二次募集の利用調整対象となります(二次募集の利用調整結果は2月6日(木)発送予定)。一次募集と同様に、家庭毎の保育を必要とする状況を調査・確認の上、利用調整を行います。

二次募集から新規申込の方

「入園のしおり」をご覧ください。だき、受付期間内に申請書類一式を提出してください。すでに二次募集で新規に申込みされた方で希望園を変更する場合は、同期間内に「希望園変更届」を提出してください。

二次募集で申し込まれた方

2月6日(木)から希望園変更の受付を開始します。一次募集で待機となり、希望園を変更する方は受付期間内に「希望園変更届」を提出してください。

特別徴収が始まる方へ

(年金からの差引き)

介護保険料の変更通知書を送付

特別徴収(年金からの差引き)が2月から始まる方へ変更通知書をお送りしました。

1月期までは普通徴収(納付書等でお支払い)で納めていただき、2月期と3月期が特別徴収に変更となります。

介護保険は皆さんの納める保険料で支えられています。納付方法は2つありますが、納め方は介護保険法で定められているため、本人の希望により選ぶことができます。

「特別徴収」

年金差引きで納めていただく方法です。老齢・退職年金および遺族年金等を年額18万円以上受給されている方は、こちらの方法になります。

「家庭状況等が変更した場合」

一次募集時から家庭状況や就労状況等に変更があった場合は、届出を行ってください。

受付期間 2月6日(木)から18日(火)まで

受付場所 保育課入園係窓口(区役所3階12番)

※郵送および豊洲シビックセンターでは受け付けていません。

利用調整結果発表日

2月28日(金)(予定)

※内定された方、二次募集から新規で申込み待機となった方には結果を文書で通知します。

「保育園ナビゲーター」によるご案内

保育サービスに関する情報の集約・提供、相談対応を行う「保育園ナビゲーター」が、待機となった方を対象に利用可能な保育サービスや認可外保育施設の情報提供を電話にて行います。

園 保育課入園係

☎(3647)4934
FAX(3647)9290

令和2年度マイナポイント マイナバーカードを活用して、 買い物で利用できるポイントを付与

国は令和2年度にマイナバーカードを活用した消費活性化策の実施を予定しています。これは、マイナバーカードをお持ちの方で一定額を前払い等した方に対して、国がプレミアム分として「マイナポイント」を付与するものです。このポイントを使い物等に使うことができます。実施期間、利用方法、ポイント付与率等、具体的な内容は現在国で検討中です。決まりしだい、お知らせします。

マイナポイントを利用するためには、マイナバーカードの取得とマイキードを設定することが必要となります。マイキードは、パソコンおよびカードリーダーまたは公的個人認証サービス対応のスマートフォンをお持ちの方はご自身で設定できます。

生活保護は、日本国憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしに困っている国民の誰もが受けられます。「病気やけがなどで収入がない」、「働いていても収入が少ない」など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足分を補うとともに、自立した生活ができるよう支援します。

生活保護は、国の決めた保護基準(最低生活費)とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、その不足する分が支給されます。

ただし、生活保護に優先して、次のような世帯の状況に応じた努力を行っていただくことにな

保険料の支払いが 困難な方はご相談を

保険料を滞納していると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に自己負担が引き上げられるなどの措置がとられ、月額最大数十万円以上の負担増となる場合もありますので、ご注意ください。

普通徴収は、保険料を分割してお支払いいただく方法もありますので、お早めにご相談ください。

口座振替をご利用の方へ 口座振替済通知を送付

今年1年間(振替日が平成31年1月4日、令和元年12月2日)に口座振替で納付した介護保険料の口座振替済のお知らせを12月下旬ごろに発送します。

このお知らせは、口座振替で保険料を納付している方へ、確定申告等の資料にご使用いただけますように毎年送付しています。

徴収嘱託員・コールセンター からのお知らせ

徴収嘱託員が保険料未納世帯を直接訪問します(嘱託員は身分証を携帯しています)。外出が困難で訪問を希望される方は、介護保険課までご連絡ください。また、保険料の納め忘れ防止のため、コールセンターから電話による未納のお知らせも行っています。

園 介護保険課資格保険係

☎(3647)9493
FAX(3647)9466

生活保護制度

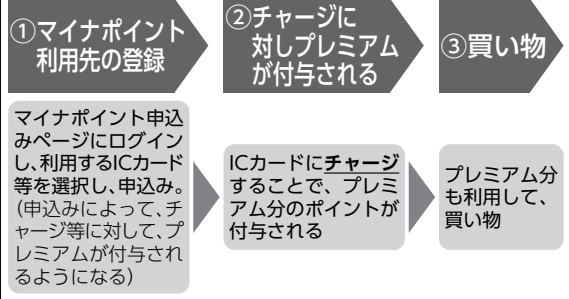
暮らしに困ったときは相談を

生活保護は、日本国憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしに困っている国民の誰もが受けられます。「病気やけがなどで収入がない」、「働いていても収入が少ない」など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足分を補うとともに、自立した生活ができるよう支援します。

生活保護は、国の決めた保護基準(最低生活費)とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、その不足する分が支給されます。

ただし、生活保護に優先して、次のような世帯の状況に応じた努力を行っていただくことにな

利用イメージ(一例) ※検討中



台風19号で被災した方へ 災害援護資金の貸付

台風19号により、世帯主の方が療養期間1か月以上の負傷をした世帯や、全家財の1/3以上の損害または半壊以上の住居の損害を受けた世帯に対し、生活の再建のための資金を貸し付けます(最大500万円)。貸付を受けるには所得制限があります。必要申請書類その他詳細についてはお問い合わせください。

1/31(金)

福祉課福祉管理係 ☎3647-4318、FAX3647-9186

相談窓口

○預金や土地などの資産を活用する

○働ける人は能力に応じて働く

○親子、兄弟姉妹などからできるだけ援助を受ける

○年金や各種手当など他の法律などの給付を活用する

○相談窓口

深川地域、東砂6、8丁目、南砂、新砂にお住まいの方：保護第一課(区役所2階24番)

☎(3645)3106
FAX(3647)4917

亀戸、大島、北砂、東砂1、5丁目、夢の島、新木場、若洲にお住まいの方：保護第二課(大島4-5-1総合区民センター1階)

☎(3637)2707
FAX(3683)3722

開庁日(午前9時～午後4時)

場 マイナバーカード交付窓口(区役所2階、総合区民センター2階(大島4-5-1)、豊洲シビックセンター11階(豊洲2-2-18) 無料)

園 マイナバーカードを活用した消費活性化策に関することと総務省マイナバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178 ※音声ガイダンスに従って「5」番を選択してください。

(平日：午前9時半～午後8時、土・日曜、祝日：午前9時半～午後5時半(年末年始を除く) HP <https://mynumbercard.post.soumu.go.jp/promotion/mayna-keycard>)

マイキード設定支援窓口に関すること 江東区マイナバーカードコールセンター ☎0570(04)5010

マイナンバー制度に基づく 特定個人情報保護評価書(素案) への意見募集

区では、マイナンバー(社会保障・税番号)制度に基づき、「特定個人情報保護評価」を実施しています。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」「マイナンバー法」により、皆さんのご意見を募集します。

特定個人情報保護評価とは

特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)を取り扱う事務について、個人のプライバシー等の権利利益へ及ぼす影響を事前に予測したうえで、特定個人情報への漏えい等その他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するために適切な措置を講じていることを「特定個人情報保護評価」に記載して公表するものです。

特定個人情報保護評価は、マイナンバー法により、国や地方公共団体等に実施が義務づけられており、特定個人情報ファイル(マイナンバーを含む個人情報データベース等)を新たに保有する場合や、その取扱いに重要な変更がある場合等に実施します。

意見を募集する評価書

今回、次の4つの事務の変更に伴う評価の実施にあたり、公表済みの評価書の変更案(素案)を作成しました。

Ⅳその他のリスク対策
自己点検、監査、従事者に対する教育・啓発等のリスク対策
Ⅴ開示請求、問合せ
特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求、特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ等

Ⅵ評価実施手続

住民からの意見聴取、第三者点検等、特定個人情報保護評価の各手続の実施方法等

ご意見をお寄せください

変更点…外部委託先の追加等
全項目評価書(素案)
変更点…再委託の開始等
評価書の内容(全項目評価書)

Ⅰ基本情報

対象となる事務の詳細な内容、事務で使用するシステムの機能、特定個人情報を取り扱う法的根拠等

Ⅱ特定個人情報ファイルの概要

事務で取り扱う特定個人情報ファイルについて、対象者の人数・範囲・記録される項目および情報の入手・使用・委託・提供・保管・消去等取扱いのプロセスの概要

Ⅲ特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

特定個人情報ファイルを取り扱うプロセスにおいて、個人のプライバシー等の権利利益に影響を与え得る特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させる多様なリスクに対して詳細に分析し、このようなリスクを軽減するための措置

「個人住民税 特別区民税・都民税」の賦課に関する事務についての問合せ
課税課課税計画係
☎(3647)8001
FAX(3647)4822

「特定個人情報保護評価」についての問合せ
広報広聴課情報公開個人情報保護担当
☎(3647)4022
FAX(3647)9635

「住民基本台帳に関する事務」についての問合せ
区民課住民記録係
☎(3647)3162
FAX(3647)9206

「成人保健に関する事務」についての問合せ
保健所健康推進課健康づくり係
☎(3647)9487
FAX(3647)7171

江東区地域クラウド交流会 起業家の応援を通じて 地域を活性化

1/29(水)

起業家やこれから起業しようとする人、行政や金融機関、地域住民が集まり、交流を深めることでビジネスの加速化・地域の活性化を図る交流会型のイベントです。交流会の前には勉強会も開催いたします。ぜひご参加ください。

時 1月29日(水) 午後6時～6時45分(勉強会)、午後7時～9時(交流会※開場:午後6時45分)

場 江東区文化センター(東陽4-11-3)大研修室(勉強会)・レクホール(交流会)

人 起業家、起業を目指す方、起業家を応援したい方、地域を活性化させたい方100人(先着順)

費 1,000円(交流会参加費)※勉強会は無料

地 域クラウド交流会(起業家プレゼン、クラウド交流タイム、応

「個人住民税 特別区民税・都民税」の賦課に関する事務についての問合せ
課税課課税計画係
☎(3647)8001
FAX(3647)4822

「特定個人情報保護評価」についての問合せ
広報広聴課情報公開個人情報保護担当
☎(3647)4022
FAX(3647)9635

「住民基本台帳に関する事務」についての問合せ
区民課住民記録係
☎(3647)3162
FAX(3647)9206

「成人保健に関する事務」についての問合せ
保健所健康推進課健康づくり係
☎(3647)9487
FAX(3647)7171

「江東区・第一勧業信用組合」江東信用組合
申 当日直接会場へ(名刺を2枚ご持参ください)

経済産業振興係
☎(3647)2332
FAX(3647)8442

ご存知ですか?

運転免許証の自主返納制度

近年、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化しています。個人差はありますが、加齢により身体機能や判断力が低下し、運転時の操作ミスが起こりやすくなります。

「こんな症状が出たら要注意」
○運転中に車をこすったりぶついたりする
○右左折のウインカーを間違っ

て出したり忘れたりする
○カーブをスムーズに曲がれないことがある
○歩行者、自転車や他の車に注

意がいかないことがある
○以前より車庫入れに時間がかかるようになった

運転免許証の自主返納制度
運転免許が不要になった方、運転に不安を感じるようになった方が自主的に運転免許証を返納することができ、制度です。

運転免許証の有効期間内に返納すると、公的な身分証明書として使える「運転経歴証明書」の交付申請ができます。

「運転免許の返納に関すること」
深川警察署交通総務係
☎(3641)0110

城東警察署交通総務係
☎(3699)0110

東京湾岸警察署交通総務係
☎(3570)0110

979年)4月1日までの間に生まれた男性※クーポン券が発送されない方で昭和37年(1962年)4月2日から昭和47年(1972年)4月1日までの間に生まれた男性で予防接種等を希望する場合は、ご連絡ください

費 無料
☎(3647)5879
FAX(3615)7171

策係
☎(3647)5879
FAX(3615)7171

風しんの第5期定期予防接種

クーポン券の期限は

3月31日(火)まで

令和元年度の風しんの第5期定期予防接種の対象者にお送りしたクーポン券の有効期限は3月31日(火)までです。

予防接種を受けることができ、抗体检査を受検し、十

老朽建築物除却助成

今年度の受付は1月31日(金)まで

4月から開始しました、老朽建築物除却助成の今年度受付を1月31日(金)で終了いたします。

※予算に限りがありますので、期限前でも受付を終了する場合があります。

なお、申請を受付した物件に

☎(3647)9764
FAX(3647)9009

KOTOスポーツキャラバン

馬術のVR体験などにチャレンジしよう

今年度最後のキャラバンでは、スポーツクライミング体験、屋内練習用器具によるボート体験、そして馬術体験として、VR(バーチャル・リアリティ)技術を用いた乗馬レースなどを行います。

ぜひイベントに参加し、江東

区から一緒に2020年を盛り上げていきましょう。

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

シェン先生のおもてなし英会話

レッスン39「異文化の英語②日本の年越し」

もう年末ですね。この時期は日本の冬を求め来日する外国人も多くいます。今回は日本の年越し文化を英語で説明してみましょう。

- 年越しそばを食べます: eat buckwheat noodles on New Year's Eve (イート・バックウィート・ヌードルズ・オン・ニューイヤーズ・イヴ)
- 初日の出を見ます: watch the first sunrise of the year (ワッチ・ザ・ファースト・サンライズ・オブ・ザ・イヤー)
- 神社に初詣に行きます: go on the first shrine visit of the year (ゴー・オン・ザ・ファースト・シュライン・ヴィジット・オブ・ザ・イヤー)
- お店では福袋が売られます: Many stores sell New Year's lucky bags (メニー・ストアズ・セル・ニューイヤーズ・ラッキー・バッグズ)

上から3つのフレーズには主語が入っていませんので、「I」、「We」、「Some people」など、適切なものを冒頭に入れましょう。そして蕎麦は「soba」で通じることもあります。逆に福袋は海外ではあまり見られないものなので、「lucky bag」、「mystery bag」、「grab bag」と、さまざまな訳があります。この時期は日本ならではの食・文化・ショッピングの楽しみ方がありますね。それでは皆さん、良いお年を！ ☎オリンピック・パラリンピック推進課連携・調整係 ☎3647-5513、FAX3647-8459

CITY IN THE GREEN (CIG)

ペランダガーデニング講座

はじめてのバラ編

地域のひととの交流を深めながら、ペランダでバラを育て、生活に取り入れる楽しみを学びます。花と緑いっぱいのもちづくりにあなたも参加してみませんか。



▲乗馬の動きや疾走感をVRで体感！

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

ふれあい橋をライトアップ

1月1日(水・祝) からふれあい橋(亀戸9-34先)でオリンピック開催を祝うライトアップを実施します。ぜひご覧ください。

☎(3647)5513
FAX(3647)8459

☎(3647)5513
FAX(3647)8459

☎(3647)5513
FAX(3647)8459

☎(3647)5513
FAX(3647)8459

☎(3647)5513
FAX(3647)8459

正月特別開館

深川江戸資料館・芭蕉記念館

1月2日(木)・3日(金)に常設展示室を特別開館します。江戸庶民の年中行事再現「正月飾り」に加え、さまざまな催し物を開催します。

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459

☎(3647)4410
FAX(3647)8459



▲獅子舞

ラの育て方や選び方、お手入れのコツなど※第2回に、屋外(豊住公園バラ園)でバラの剪定の実演を行う予定です。その際、15分程度の徒歩移動があります※実習で植え付けたバラの苗をお持ち帰りいただきます

☎(3647)2079
FAX(3647)8454

食品中の放射性物質の検査結果・空間放射線量の測定結果(第3回)

食品中の放射性物質の検査結果

区では、区内で売られている食品や小中学校の給食用の食材などを検査しています。11月には、区内で売られている食品13検体、給食用の食材6検体(小中学校2校で各3検体)、保育園で飲んでいる牛乳13検体の合計32検体を検査しましたが、いずれからも放射性セシウムは検出されませんでした(検出下限25ベクレル/kg、牛乳や乳児用食品など基準値がより厳しい食品は検査法が異なり検出下限2.7~4.0ベクレル/kg)。なお給食用の食材は、調理する前日に検査をしています。詳細は区ホームページをご覧ください[小中学校についての問合せ]学務課給食保健係 ☎3647-9177、FAX3647-9053 [区立保育園についての問合せ]保育課保育管理係 ☎3647-9094、FAX3647-8447 [区立以外の保育園についての問合せ]保育課

保育支援係 ☎3647-9084、FAX3647-8447 [その他検査全般に関する問合せ]保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812、FAX3615-7171

空間放射線量の測定結果(第3回)

区内小中学校、公園等の定点10施設を3か月毎(年4回)に測定しています。第3回を10/8、11/12に実施しました。地上1mにおける平均測定値は、10/8は0.06μSv/h、11/12は0.06μSv/hで、いずれも国の対応方針が示す値(周辺より1μSv/h以上高い数値)を下回りました。なお、測定日の産業技術研究センター(青海2-4-10)の地上約1mモニタリングポストでの日平均値は、10/8は0.0346μSv/h、11/12は0.0339μSv/hでした。詳細は、区ホームページをご覧ください ☎環境保全課調査係 ☎3647-6148、FAX5617-5737

芭蕉記念館

1月2日(木)・3日(金)に特別開館します。深川七福神巡りの際にも気軽に立ち寄りください。3日は一日限りのイベントを開催。出演は地元ゆかりの落語家・昔昔亭桃之助、三遊亭好の助。真打登場で初笑いの

☎(3630)8625
FAX(3820)4379

☎(3631)1448
FAX(3634)0986

女性のなやみとDVホットライン
☎3647-9551

一人で悩まずご相談を 相談無料・秘密厳守
相談には電話相談と面接相談(予約制)があります。
相談日 月曜~土曜(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00※木曜は20:00まで

人事行政の運営状況(概要)

区では毎年、職員数、給与、研修など人事行政の運営状況を公表することとしています。この目的は、区民の皆さんに人事行政の運営等の状況を公にすることによって、その公平性と透明性を高めること

1 採用選考および昇任選考の状況

(1)採用選考の状況(平成30年度実施)

職種	採用予定数	申込者数	受験者数	合格者数
福祉	約15人	68人	55人	15人
看護師	若干名	18人	13人	1人
栄養士	若干名	75人	66人	1人

※その他の職種については、特別区人事委員会において試験等を実施しています。

2 職員数に関する状況

(1)正規職員数(平成31年4月1日現在)

一般職員					教育職員	合計
事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能業務系		
1,291人	667人	243人	106人	293人	105人	2,705人

(2)昇任選考(能力実証)の状況

(平成30年度実施)		
区分	有資格者数	合格者数
管理職	815人	8人
課長補佐	120人	13人
係長職	474人	56人
主任	357人	47人
技能長	126人	4人
技能主任	33人	5人

※再任用常時勤務職員を含み、特別職、教育長および地方自治法第252条の17に基づく派遣職員は除く。

(3)正規職員退職者数

(平成30年4月2日から平成31年4月1日)							
区分	一般職員					教育職員	計
	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能業務系		
定年退職	29人	15人	6人	5人	18人	1人	74人
勲奨・普通退職等	8人	23人	1人	3人	1人	7人	43人

<参考> 職員数に関する状況中の一般職員の区分の詳細は次のとおりです。

区分	職務
事務系	一般事務・社会教育
福祉系	福祉・保育士・児童指導・心理
一般技術系	土木技術・造園技術・建築技術・機械技術・電気技術・保健衛生監視・食品衛生監視
医療技術系	医師・歯科医師・診療放射線・歯科衛生士・検査技術・栄養士・保健師・看護師
技能業務系	自動車運転・介護指導・電話交換・警備・作業Ⅰ・調理・用務・作業Ⅱ・自動車運転Ⅱ・作業Ⅲ
教育職員	幼稚園教育職員・指導主事

(4)再任用・再雇用職員数(平成31年4月1日現在)

区では高齢者の知識・経験を区民サービスの向上と行政の効率的な運営に活かすため、定年または勲奨退職後5年間に限りに、退職者を再任用・再雇用として活用しています。

再任用常時勤務	再任用短時間勤務	再雇用	計
85人	219人	5人	309人

※地方自治法第252条の17に基づく派遣職員は除く。

3 職員の給与等に関する状況

(1)総括

① 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 518,479	千円 188,828,925	千円 5,020,701	千円 25,508,600	% 13.5	% 13.0

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
30年度	人 2,607	千円 9,763,291	千円 3,395,943	千円 4,550,402	千円 17,709,636	千円 6,793

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
※給与費については、再任用短時間勤務職員の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(2)職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
江東区	40.3歳	306,446円	421,592円	386,309円
東京都	41.7歳	314,459円	448,732円	395,986円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円

イ 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
江東区	52.5歳	295,384円	409,661円	364,243円
うち用務員	56.8歳	291,231円	359,023円	352,278円
うち清掃職員	48.8歳	297,790円	447,277円	372,708円
東京都	49.9歳	291,617円	393,246円	361,139円
国	50.9歳	287,312円	—	329,380円

ウ 小・中学校・幼稚園教育職員

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
江東区	35.9歳	308,222円	410,935円
東京都	40.2歳	337,408円	436,727円

ての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

② 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	江東区	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒	147,100円	148,600円
技能労務職	高校卒	143,700円	—
幼稚園教育職員	大学卒	194,800円	—
	短大卒	177,700円	—

※技能労務職は、技能Ⅵの初任給を記載しています。
※幼稚園教育職員の東京都の欄は、小・中学校教育職員の初任給を記載しています。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	286,002円	366,143円	377,134円
	高校卒	229,872円	335,771円	353,718円
技能労務職	高校卒	—	313,650円	312,538円
幼稚園教育職員	大学卒	—	—	441,400円
	短大卒	—	—	439,500円

※技能労務職(高校卒)の経験年数10年、幼稚園教育職員(大学卒)の経験年数10年および20年、(短大卒)の経験年数10年、20年については、該当者がいません。

(3)一般行政職の級別職員数および給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区分	基準となる職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員の職務	517人	36.1%	142,500円	324,800円
2級	主任の職務	442人	30.8%	197,100円	358,400円
3級	係長、担当係長又は主査の職務	295人	20.6%	227,300円	407,300円
4級	課長補佐の職務	84人	5.9%	254,200円	429,200円
5級	課長、担当課長又は副参事の職務	60人	4.2%	285,000円	455,000円
6級	部長、担当部長又は参事の職務	35人	2.4%	370,300円	515,500円

※本区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4)職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

江東区			国		
1人当たり平均支給額(30年度)			—		
(30年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(30年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60月分 (1.45)月分	1.90月分 (0.90)月分		2.60月分 (1.45)月分	1.85月分 (0.90)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・職務段階別加算 5～20%			・役職加算 5～20%		
・管理職加算 15～20%			・管理職加算 10～25%		

※支給割合は一般職員の例で、()内は再任用職員分です。

にあります。区報ではその概要をお知らせします。なお、人事行政の運営状況の公表についての全文は江東区公報および区ホームページにてご覧いただけます ㊦ 職員課人事係 ☎ 3647-5481、FAX3647-9480

② 退職手当(平成31年4月1日現在)

江東区			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 2,327千円			—		

※1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員の平均額です。

③ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			2,084,380千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			712,609円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
江東区内	20.0%	2,924人	20.0%

④ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			28,732千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			71,473円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			14.8%	
手当の種類(手当数)			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	支給単価
保健・福祉業務 手当	福祉事務所および保健所職員	面接、訪問、相談業務 および各種検査業務	5,028千円	日額 170円 ～580円
特定危険現場作業 手当	都市整備部建築課職員 総務部経理課および営繕課、 都市整備部建築課、土木部道 路課および施設保全課、教育 委員会事務局学校施設課職員	昇降機等の検査業務 危険高所での検査業務	80千円	日額 380円 日額 270円
清掃業務従事職員 特殊勤務手当	清掃事務所職員	廃棄物の処理に関連する 業務	23,624千円	日額 700円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	520,478千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	191千円
支給実績(29年度決算)	541,623千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	196千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)で、再任用短時間勤務職員を含みます。

⑥ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当の名称	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 6,000円 子 9,000円 上記以外の扶養親族1人につき 6,000円 特定期間の子への加算額 4,000円 (16歳年度初め～22歳年度末)	異なる	支給額	161,684千円	183,315円
	管理または監督する地位にある職員に支給 (支給額)職務ごとの定額 部長職 127,600円 (142,400円) 重要困難課長 101,500円 課長職 92,300円 (同医療職) (94,800円) 幼稚園長 89,600円 副園長 64,700円	異なる	職務区分、支給額	147,000千円	1,139,535円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額)交通機関等の利用者 6か月定期券相当額 55,000円 限度額:1か月あたり 交通用具使用者 通勤距離により 2,600円～13,000円	異なる	自動車等使用 距離区分	363,962千円	146,464円
住居手当	住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払う世帯主等の職員に支給 (支給額)月額8,300円 満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの職員は18,700円、満27歳に達する日以後最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの職員は9,300円をそれぞれ加算	異なる	支給要件、支給額	101,660千円	167,204円
初任給調整手当	医師、その他専門的知識を必要とする職に従事する職員に一定期間支給 (支給額) 大学卒業後 1～20年 268,500円 同、 21～40年 1年ごとに減額	異なる	支給期間、支給額	14,400千円	2,400,000円
休日給 夜勤手当	休日または深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 休日給 1時間当たり給与額×135/100×勤務時間 夜勤手当 1時間当たり給与額×25/100×勤務時間	同じ	—	80,303千円	230,095円
宿日直手当	宿直、日直を行った職員に支給 (支給額) 宿直または日直の1回あたり 9,300円	異なる	勤務態様、支給額	4,558千円	67,029円
管理職員 特別勤務 手当	管理または監督する地位にある職員が週休日または休日および週休日等以外の午前0時から5時までの間に勤務した場合に支給 (支給額) 部長職 12,000(6,000)円 統括課長、課長職または幼稚園長 10,000(5,000)円 副園長 8,000(4,000)円 週休日等に6時間を超える勤務の場合150/100 括弧書きは平日夜間の勤務の場合	異なる	支給額	3,208千円	52,590円
義務教育 等教員特 別手当	幼稚園教育職員に支給 (支給額)職務の級、号給による定額(月額)1,120円～4,150円			3,477千円	28,975円
单身赴任 手当	在勤する公署の移転等に伴い、配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 (支給額) 配偶者宅との交通距離による 基礎額 月額 30,000円 加算額(100km以上) 6,000円～14,000円	異なる	距離制限、支給額	360千円	360,000円

5面からつづき 人事行政の運営状況(概要)

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	区 長	1,157,000円	
	副区長	924,000円	
報酬	議 長	924,000円	
	副議長 議 員	796,000円 610,000円	
期末手当	区 長	(30年度支給割合)	
	副区長	3.81月分	
	議 長	(30年度支給割合)	
	副議長 議 員	3.81月分	
退職手当	区 長 副区長	(算定方式)	(1期の手当額)
		給料月額×500/100×勤続年数	23,140,000円 (任期毎)
		給料月額×340/100×勤続年数	12,566,400円 (任期毎)

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

(6) 職員数の状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門		平成31年	平成30年		
一般行政部門	議会	16人	14人	2人	育・病休等職員の一時補充
	総務	446人	430人	16人	業務増
	税務	98人	95人	3人	育・病休等職員の一時補充
	民生	1,066人	1,086人	▲20人	事務の統合縮小、民間委託
	衛生	383人	376人	7人	業務増
	労働	3人	2人	1人	業務増
	商工	29人	27人	2人	業務増
	土木	252人	242人	10人	業務増
	小計	2,293人	2,272人	21人	
特別行政部門	教育	308人	335人	▲27人	事務の統合縮小、民間委託
公営企業等会計部門	その他	104人	101人	3人	業務増
合計		2,705人 [2,970]	2,708人 [2,970]	▲3人 [0]	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者および公社等への派遣職員(特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合、他の地方公共団体を除く。)を含み、再任用短時間勤務職員、臨時職員および非常勤職員を除いています。

※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業・介護保険事業等です。

※「」内は、条令第数の合計です。

4 職員の勤務時間等の状況

(1) 職員の正規の勤務時間(一般的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分

※施設の開始時刻および終了時刻により変則勤務の場合があります。

(2) 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は職員の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的として年20日を限度として与えられる休暇です。

職員区分	取得期間	平均取得日数
一般職員	平成30年4月1日から平成31年3月31日	15.5日
幼稚園教育職員	平成30年4月1日から平成31年3月31日	8.5日

(3) 介護休暇の取得状況 (平成30年4月1日から平成31年3月31日)

介護休暇は、配偶者、父母、子、配偶者の父母その他区規則で定める者で負傷、疾病または老齢により日常生活を営むことに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に6月を限度として与えられる休暇です。

区分	介護休暇取得者
男子職員	0人
女子職員	1人
計	1人

(4) 育児休業等の取得状況 (平成30年4月1日から平成31年3月31日)

育児休業、部分休業および育児短時間勤務制度は、子を養育する職員が勤務を継続しながら育児を行うことを容易にし、職業生活と家庭生活の調和を図ることで職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とした休業です。育児休業は子が3歳に達する日まで、部分休業および育児短時間勤務制度は小学校就学の始期に達するまで与えられます。

	平成30年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員		対象者数	平成30年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			育児短時間勤務取得者数
	育児休業取得者数	うち両休業取得者数	部分休業取得者数	うち育児休業取得者数	うち両休業取得者数	うち部分休業取得者数	
30年度に新規取得した職員数	80人	0人	38人	141人	77人	0人	0人
29年度から引き続くもの	70人	0人	26人				0人

令和元年度上半期(平成31年4月～令和元年9月)

江東区の財政状況

問 財政課予算担当

☎ 3647-1760

FAX3647-9345

この「江東区の財政状況」は、区民の皆さんに区の予算の内容や収支状況など、区財政の動きをお知らせするものです。

令和元年度上半期の予算執行状況

(令和元年9月30日現在)

会計区分	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	支出済額(円)	支出率(%)
一般会計	206,533,672,760	82,626,203,955	40.0	72,081,026,480	34.9
国民健康保険会計	51,202,000,000	20,477,250,358	40.0	17,828,063,898	34.8
介護保険会計	35,510,000,000	16,620,867,984	46.8	13,652,642,499	38.4
後期高齢者医療会計	10,052,000,000	4,044,883,829	40.2	3,316,996,766	33.0
合計	303,297,672,760	123,769,206,126	40.8	106,878,729,643	35.2

※一般会計には、繰越明許費繰越額(138,672,760円)を含みます。

区有財産・特別区債の概況

(令和元年9月30日現在)

(1) 区有財産
現在高

区 分	数 量	金額(円)	構成比(%)
土地	1,413,039.85m ²	436,101,603,000	56.3
建物	957,407.85m ²	183,382,105,000	23.7
基金	20基金	136,673,227,419	17.6
金		7,989,926,000	1.0
物	3,927点	4,851,436,808	0.6
有価証券		4,397,020,392	0.6
等		1,008,234,531	0.1
貸付金		629,280,000	0.1
立金	6,621本		
合計	—	775,032,833,150	100.0
		区民1人当たり	1,487,604

(2) 基金と区債の現在高

(令和元年9月30日現在)

	残 高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金(積立金)	1,258億5,823万円	241,573円	465,790円
区 債	278億2,267万円	53,403円	102,969円

※この表における基金は、積立基金(12基金)を記載しています。

5 職員の服務、分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成30年4月1日から平成31年3月31日)

分限とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすることができない場合、または、予算・定数・職制に比べて職員数が過大になった場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分であり、公務能率の維持と向上を図ることを目的としています。

(2) 懲戒処分の状況 (平成30年4月1日から平成31年3月31日)

懲戒とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分であり、地方公共団体における規律と公務遂行の秩序を維持することを目的としています。

区分	一般職員	幼稚園教育職員
降任	0人	0人
免職	0人	0人
休職	34人	0人
降給	0人	0人
計	34人	0人

※前年度より引き続き休職中の者を含む。

区分	一般職員	幼稚園教育職員
戒告	0人	0人
減給	0人	0人
停職	0人	0人
免職	0人	0人
計	0人	0人

6 職員の研修実施状況(平成30年度実施分)

研修名		回数	参加人員
江東区研修	職層研修	49回	785人
	清掃職員研修	3回	160人
	任期付職員研修	0回	0人
	実務研修	22回	362人
	特別研修	12回	1,000人
	講演会・その他	5回	144人
	派遣研修	262回	479人
	職場研修	53回	1,601人
	自己啓発助成制度		26人
江東区研修合計		406回	4,557人
特別区職員研修所研修	職層研修	27回	312人
	清掃研修	9回	18人
	専門研修	70回	206人
	ステップアップ研修	48回	194人
	自治体経営研修	5回	51人
	サポート研修	16回	104人
	調査研究・その他	13回	43人
特別区職員研修所研修合計		188回	928人
第五ブロック(墨田、江東、足立、葛飾、江戸川)合同研修		1回	10人
その他の機関(国、東京都、その他)が実施する研修		51回	105人
幼稚園教育職員に係る研修(江東区・東京都実施)※参加人員は保育士を含む。		10回	553人
幼稚園教育職員に係る研修(特別区人事・厚生事務組合教育委員会実施)		8回	36人
総合計		664回	6,189人

7 職員の福利厚生制度の状況

職員の福利厚生制度については、地方公務員法、地方公務員等共済組合法で事業内容がほぼ定められている「法定事業」と、事業主として実施している「法定外事業」とに分けられています。

区分	事業内容	
法定	共済制度	東京都職員共済組合
	公務災害補償制度	職員の公務上の災害または通勤による災害の補償
	安全管理や健康診断	安全管理や健康診断(一部法定外)
法定外	職員寮	職員寮(単身)の設置
	互助事業	特別区職員互助組合 23区全体のスケールメリットを生かした団体保険事業等 江東区職員互助会 会員の相互扶助とレクリエーション施設の利用補助等

8 公務災害・通勤災害の状況

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

区分	一般職員
公務災害	25件
通勤災害	6件
計	31件

区民税負担の状況

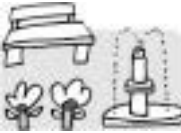
(令和元年9月30日現在)

区民1人当たり・1世帯当たりの区民税負担は右表のとおりです。

区民税調定額(千円)	人口(人)	1人当たり負担額(円)	世帯数(世帯)	1世帯当たり負担額(円)
50,561,643	520,994	97,048	270,204	187,124

令和元年度一般会計予算の使い道(上半期)

令和元年度上半期の一般会計予算の執行状況を1万円に換算して目的別に表したものです。

高齢者・障害者福祉に	保育所運営や子育て支援に	学校教育や図書館に	地域振興やスポーツ振興に
 2,657円	 2,497円	 1,347円	 1,130円
健康増進や環境対策・清掃に	道路・公園、まちづくりに	区債の償還に	商工業・観光振興に
 755円	 413円	 164円	 79円
議会運営に	防災対策に	介護保険の資金などに	
 62円	 19円	 877円	

講座・催しものつづき
新春亀戸子ども会まつり

亀戸子ども会連合会が中心となつてまつりを開催します。たこ作りやメンコなど、むかし遊びを体験できます **時** 1/5(日)10:00～13:00(受付終了11:30) **人** 小学生以下200人(先着順) **費** 無料 **申** 当日直接会場へ **場** 亀戸スポーツセンター(亀戸8-22-1) ☎5609-9571、FAX5609-9574

障害があってもなくても
みんなで楽しくスポーツ体験

時 1/25(土)14:00～16:00 **場** 東砂スポーツセンター大体育室(東砂4-24-1) **人** どなたでも60人(介助が必要な方は介助者同伴の上参加) **費** 無料 **内** パラリンピック種目のボッチャ、ダンス体験教室、スポーツゲームコーナー、体力測定 **申** 1/4(土)から東砂スポーツセンターに電話または窓口で ☎5606-3171、FAX5606-3176

少年少女ソフトテニス教室・
空手道初心者教室

1. 少年少女ソフトテニス教室 **時** 1/26、2/2(日曜全2回)8:30～14:00(受付8:00～)、予備日3/1(日) **場** 豊住庭球場(東陽6-1-13) **人** 区内在住の小学5年生～中学生50人(抽選) ※ラケットの無料貸出あり **費** 無料(昼食持参) **主管** 江東区ソフトテニス連盟 **締** 1/18(土)必着

2. 少年少女空手道初心者教室 **時** 1/19・26(日曜全2回)9:30～12:00 **場** スポーツ会館(北砂1-2-9) **人** 区内在住の小中学生120人(抽選) **費** 無料 **主管** 江東区空手道連盟 **締** 1/14(火)必着

※いづれも **申** 往復はがき(1人1枚)に①講座名②住所③氏名(ふりがな)④性別⑤年齢⑥電話番号⑦学校名⑧学年⑨保護者氏名を記入し承諾印を押して、〒135-0023平野3-2-20深川北スポーツセンターへ ☎3820-8730、FAX3820-8731

深川北スポーツセンター杯
ミックスバドミントン大会

時 2/9(日)9:00～17:00(予定) **場** 深川北スポーツセンター体育室 **人** 区内在住・在勤・在学の中学生を除く15歳以上の方92組184人(抽選) ※

ミックスダブルス(男女ペア)形式、部別に開催します **費** 2人1組1,800円 **締** 1/5(日)必着 **申** 往復はがきにペア2人の①氏名(ふりがな)②住所(在勤・在学の場合は、会社・学校名および所在地)③電話番号④年齢・性別⑤江東区バドミントン協会会員は、所属クラブ名・登録部・登録番号⑥参加希望部門A～E(A＝1部登録、B＝2部登録、C＝3部登録、D＝4部登録、E＝初心者※高校生は2部以上での申込)を記入し、〒135-0023平野3-2-20深川北スポーツセンターへ郵送または窓口(はがき持参)で※ホームページ(**HP** https://www.koto-hsc.or.jp/sports_center6/)からも申込できます ☎3820-8730、FAX3820-8731



健康センター 健康度測定

トレーニングルームの利用には健康度測定が必要です※測定の結果により利用できない場合があります※利用は結果が出てからになります **時** 2/1(土)・15(土)・17(月)・22(土)・29(土)の午前中(1人約2時間) **場** 健康センター(東陽2-1-1) **人** 1日12人(申込順) **費** 7,000円(3か月以内の血液検査結果をお持ちの方は5,000円) **内** 血圧測定、血液検査(14項目)、安静時および運動負荷心電図検査、問診、骨密度測定、運動力カウンセリング **申** 12/26(木)9:00から健康センターに電話または窓口で ☎3647-5402、FAX3647-5048

健康センター
栄養相談・運動相談(1・2月分)

専門の指導員による個別指導を行います。医師やご家族から運動を勧められている方、運動の仕方がわからない方、お気軽にご相談ください。

1. 栄養相談 **時** 1/19(日)・26(日)、2/15(土)13:00～16:00 **内** 食に関するお悩み、効果的な運動・サプリメント摂取方

法など

2. 運動相談 **時** 1/26(日)、2/15(土)13:00～16:00 **内** 体組成測定・歩行姿勢チェックの診断をもとに個別にアドバイス ※いづれも **場** 健康センター(東陽2-1-1) **人** 各6人(申込順)※1人約20分程度 **申** 12/26(木)9:00から健康センターに電話または窓口で ☎3647-5402、FAX3647-5048

健康センター
リハビリ通所者募集

時 4～9月の日曜(または月曜)・木曜9:30～11:30 **場** 健康センター(東陽2-1-1) **人** 次のすべてに該当する方10人程度○脳疾患障害により身体機能が低下している方○医療機関でリハビリを終了し、医師から通所のリハビリを勧められている方(要診断書)○自力で通所および運動できる方(送迎・付き添いによる通所の方を含む) **費** 無料 **内** ストレッチ・自転車等による機能回復訓練[通所者の決定]書類選考および健康チェックで決定 **締** 1/31(金) **申** 健康センターに電話または窓口で ☎3647-5402、FAX3647-5048

障害者福祉センター
日帰りバスハイク

時 1/30(木)8:45～16:30(雨天決行) **場** 神奈川県横浜方面(いちご摘取り体験・カップヌードルミュージアム見学など) **人** 区内在住で障害者の方および付き添いの方65人(定員を超えた場合は抽選)※介助が必要な方は必ず付き添いの方とともに申込が必要※大型の電動車いす利用の方は事前にお問い合わせください ※手話通訳者が同行します **費** 3,300円(昼食、いちご摘取り体験、入館料) **締** 1/10(金)必着 **申** 往復はがき(1枚で2人まで)に①イベント名②住所③氏名④年齢⑤電話(ファクス)番号⑥障害名(病名)⑦障害の等級⑧車いすの有無⑨付添者同伴の場合は付き添いの方の住所・氏名・電話(ファクス)番号を記入し、〒135-0011扇橋3-7-2障害者福祉センターへ郵送または窓口(はがき1枚持参)で ☎3699-0316、FAX3647-4918

保健

がんの夜間相談窓口(1月分)

「がんの疑いがある」「診断を受けた」「治療を始めた」など、患者や家族の方の不安や疑問に思うことを相談できます。お気軽にご利用ください **時** 1/10(金)18:00～20:00 **場** マギーズ東京(豊洲6-4-18) **費** 無料 **申** 当日直接会場へ **内** 保健所健康推進課がん対策・地域医療連携係 ☎3647-5889、FAX3615-7171

HIV・梅毒抗体検査・相談(1月分)

時 下表のとおり **場** 城東保健相談所(大島3-1-3) **費** 無料 **内** 匿名で実施できます **申** 当日直接会場へ **内** 保健所保健予防課感染症対策係 ☎3647-5879、FAX3615-7171

日 程			受付時間
検査日	1/6(月)	1/20(月)	9:00～10:00
結果日	1/20(月)	2/3(月)	10:00～10:30

難病医療相談室

時 1/17(金)13:30～15:00 **場** 江東区医師会館(東陽5-31-18) **人** 難病等特殊疾患で治療中の方、病気の心配をされている方とその家族(申込順) **費** 無料 **内** 専門医を中心とした医療相談 **締** 1/10(金)※定員になりしだい終了 **申** 江東区医師会事務局に電話またはファクスで ☎3649-1411、FAX3649-1631



糖尿病教室～糖尿病性腎臓病
予防のために今できること

時 1/20(月)13:30～16:00 **場** 深川保健相談所多目的室・調理実習室(白河3-4-3-301) **人** 区内在住で血糖値が高い方、糖尿病性腎臓病に関心がある方またその家族30人(申込順) **費** 無料 **内** 医師による講義、栄養士による講義・調理実演(試食あり) **師** 本田浩一(昭和大学医学部内科学講座腎臓内科学部部門主任教授)・深川保健相談所管理栄養士 **持ち物** 筆記用具 **申** 12/25(水)9:00から深川保健相談所に電話または窓口で ☎3641-1181、FAX3641-5557

1月の健康相談等		城東保健相談所 〒136-0072大島3-1-3 ☎3637-6521 FAX3637-6651	深川保健相談所 〒135-0021白河3-4-3-301 ☎3641-1181 FAX3641-5557	深川南部保健相談所 〒135-0051枝川11-8-15-102 ☎5632-2291 FAX5632-2295	城東南部保健相談所 〒136-0076南砂4-3-10 ☎5606-5001 FAX5606-5006	委託実施				備考		
区分	対象者	対象住所 亀戸・大島・東砂(1丁目～3丁目)にお住まいの方	下欄※1をご参照ください	塩浜・枝川・豊洲・東雲・有明・辰巳・潮見・青海にお住まいの方	下欄※2をご参照ください	妊婦歯科健康診査	妊婦健康診査	6か月児健康診査	9か月児健康診査	1歳6か月児歯科健康診査	新生児・産婦訪問指導	○育児学級ではお口の健康と発達・育児についてお話をします。母子健康手帳をお持ちください。
一般精神保健相談	一般区民	10(金)・20(月)・23(木) 13:30～15:30	8(水)9:30～11:30 24(金)13:30～15:30	7(火) 14:00～16:00	17(金) 13:30～15:30	妊婦	令和元年7月生	平成31年4月生	平成30年7月生	産婦	新生児	保健バッグに入っている出生通知はがきを、対象住所の相談所に送付してください。また、区ホームページから電子申請もできます。
思春期精神保健相談		28(火) 14:00～15:30	15(水) 9:30～11:30	14(火) 14:00～16:00	9(木)14:15～16:30 28(火)9:30～11:45							
子育て相談		23(木)・31(金) 13:30～15:30	17(金)13:30～15:30 30(木)9:30～11:30	24(金) 13:30～15:30	31(金) 13:30～15:30							
酒害相談		10(金)・24(金) 13:30～15:30	8(水)・21(火) 14:00～16:00	8(水)・22(水) 14:00～16:00	10(金)・24(金) 14:00～16:00							
高齢者精神保健相談		今回の予定はありません	今回の予定はありません	偶数月に実施	10(金)13:30～15:30							
難病療養相談		20(月) 13:30～15:00	23(木) 13:30～15:30	16(木) 13:30～15:00	今回の予定はありません							
栄養相談		6(月)・20(月) 9:00～15:30	14(火)・27(月) 9:00～15:30	9(木)・22(水) 9:00～15:30	17(金)・31(金) 9:00～15:30							
両親学級(平日版)	赤ちゃんが産まれるご夫婦	10(金)・17(金)・24(金) 13:30～16:00	10(金)・17(金)・24(金) 13:30～16:00	17(金)・24(金)・31(金) 13:30～16:00	15(水)・22(水)・29(水) 13:30～16:00	保健バッグの中に入っている健康診査受診票を都内(歯科の場合は区内)の委託医療機関に提出して、健康診査を受けてください。						
4か月児健康診査	(個別通知制)	14(火)・22(水)・28(火)	16(木)・23(木)・29(水)	14(火)・22(水)・28(火)	20(月)・28(火)	を、都内の委託医療機関に提出して、健康診査を受けてください。						
育児学級	9～10か月児の保護者	15(水)9:30～11:00	8(水)9:30～11:30	9(木)9:30～11:00	14(火)9:30～11:30	を、都内の委託医療機関に提出して、健康診査を受けてください。						
	1歳6か月～2歳児の保護者	22(水)9:30～11:00	15(水)9:30～11:30	22(水)9:30～11:10	21(火)9:30～11:30							
3歳児健康診査	満3歳になったお子さん(個別通知制)	15(水)・21(火)・29(水)	15(水)・22(水)・30(木)	15(水)・21(火)・29(水)	14(火)・21(火)・27(月)							
1歳児・2歳児歯科相談	(個別通知制)	対象者には個別に郵送のご案内します										
■ は予約制です。電話、ファクスまたは直接各保健相談所へお申し込みください。 ※1 清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・白河・高橋・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・富岡・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・木場・東陽・新砂(1丁目1番)・南砂(2丁目1番1号～5号・5番～7番)にお住まいの方 ※2 北砂・東砂4～8丁目・南砂(2丁目1番1号～5号・5番～7番を除く)・新砂(1丁目1番を除く)・新木場・夢の島・若洲にお住まいの方												
●食の安全については、食の安全係☎3647-5812へ ●シックハウスについては、シックハウス相談窓口☎3647-5862へ ●上記以外の医療については、医療相談窓口☎3647-5870へご相談ください。												



地域で活動する団体のイベント・活動情報などが集まるポータルサイトです。情報収集・発信の場としてご活用下さい。
[パソコンから]<http://kotocommu.net/> [携帯電話から]<http://genki365.net/gnkk22/i/>
※右記の二次元コードからも入れます **内** 区民協働推進担当 ☎3647-8570、FAX3647-8441



